

第6回 深谷市水道事業運営審議会 会議録

1 開催日時及び場所

平成28年7月27日（水） 午後1時30分～午後3時30分
深谷市水道庁舎第一会議室

2 出席者

審議会委員：岩崎会長、小林副会長、斉藤委員、引間委員、武政委員、梅澤委員、高田委員、石塚委員、村岡委員、大渡委員、今井委員、大野委員、田中委員、村尾委員、山崎委員（15名中15名出席）

事務局：中野環境水道部長、田村環境水道部次長兼水道工務課長、蕨塚企業経営課長、神田水道工務課課長補佐、青木企業経営課課長補佐、金澤施設係長、橋本企業経営係長、高橋料金係長、山本主査、小林主任、関根主任、菅沼主事（12名）

3 審議会次第

1 開 会

2 議 事

- (1) 答申（案）について
- (2) 答申について
- (3) その他

3 閉 会

4 会議録の確定

委員の署名

今井 幸子	大野 隆宏
-------	-------

確定日時：平成28年8月12日

○議事録

発言者	内容
事務局	<p>1. 開会</p> <p>それでは、定刻になりましたので、ただ今から「第6回 深谷市水道事業運営審議会」を開催させていただきます。斉藤委員につきましては、事前に遅れる旨ご連絡がありましたので、定刻通り始めさせていただきます。本日、司会進行をさせていただきます「企業経営課 青木」と申します。よろしくお願いいたします。それではまず、会議録の署名人について取り決めさせていただきます。審議会委員名簿の順に、2名ずつ署名をしていくという形になっておりますので、今回の審議会会議録の署名人は、今井委員と大野委員にお願いしたいと思います。会議録は完成次第、ご連絡させていただきます、ご都合に合わせてお伺いさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>2. 議事</p> <p>それでは、「次第2 議事」に入りたいと思います。まず、配布資料の確認をお願い致します。</p> <p style="text-align: center;">【 配布資料確認 】</p> <p>以上でございます。</p> <p>それでは、岩崎会長、議長として進行をお願いいたします。</p>
議長	<p>みなさんこんにちは。長い梅雨もそろそろ明けるのかなと思いますが、委員の皆様にはお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。只今より議長として進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。着座にて進行させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次第に沿いまして進行させていただきますが、審議にあたりましては、皆様のご意見等をいただきながら実りあるものになりますようご協力をお願いいたします。</p>

	<p>はじめに、「議題1 答申（案）について」でございますが、本審議会の答申でございますので、大きい項目ごとに質疑を行い、その場で修正がありましたら修正を加えながら、承認をしていただいで進めてまいりたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
委員一同	<p style="text-align: center;">【 異議なし 】</p>
議長	<p>ありがとうございます。それでは「答申（案）」について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">【 答申（案）「1 水道事業整備計画」まで説明 】</p>
議長	<p>ありがとうございました。まず1の「水道事業整備計画」について、並びに答申の冒頭の文面について説明をいただきました。これについて、委員の皆さまから何か質問したいこと、または修正した方が良いと思うところがありましたら委員の皆さまの意見を頂きたいと思っております。よろしく願いいたします。何かございますか。</p>
N委員	<p>先ほど説明していただいた、皿沼浄水場や花園配水場について具体的なことが書かれていないのですが、答申はこのようにざっくりと書くものなのか私も分からないので、答申としてはこの形で妥当なのでしょうか。もう少し具体的に書いていいのであれば、今後10年間の計画の中のものをいくつか書いた方が私としてはわかりやすいと思うのですが、答申としてはどうなのでしょう。</p>
事務局	<p>事務局の案として作らせていただいた物の中に、水道事業整備計画ということで挙げさせていただいております。整備計画の中にそういった内容の物が盛り込まれていたということで、答申からは外させていただいております。</p>
N委員	<p>わかりました。その前の段落で幡羅町浄水場、普濟寺浄水場と具体的に書いてあるので、その兼ね合いで質問しました。我々が審議したのは計画の方なので計画の中で具体的にこういうものがあつたというのを書いた方がいいのではないかと</p>

	<p>と思ったのですが、恐らく答申の後に計画等も付けるのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。同じように計画と収支計画、料金表もセットで付けさせていただくのですが、料金表だけは答申の中にも載せさせていただいております。</p>
議長	<p>他に何かございますか。</p> <p>委員のみなさんよろしいですか。なければこのまま「1 水道事業整備計画」については修正せずこの形でよろしいですか。</p>
委員一同	<p>【 異議なし 】</p>
議長	<p>ありがとうございます。委員の皆さまもこのような形で良いということですので、「1 水道事業整備計画」についてはこのままでお願いいたします。</p> <p>事務局もよろしいですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
議長	<p>それでは続きまして「2 水道料金の改定について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【 答申（案）「2 水道料金の改定について」を説明 】</p>
議長	<p>ありがとうございました。「2 水道料金の改定について」のご説明をいただきました。これより委員の皆さまの質疑を受け付けたいと思います。何かございましたらお願いいたします。</p>
C委員	<p>付帯事項として「今後は5年後に見直しされたい」と以前意見が付されたと書かれています。実際には企業努力によって7年目に見直したと。今の説明ですと、企業努力によって2年伸びたということは、5年目に見直しは行われたのでしょうか。前期は21年から27年の間の6年間で、今度は28年から10年間の計画ということで計算されているわけですね。通常、企業努力や社会情勢など</p>

<p>事務局</p>	<p>で変化があると思いますが、10年も先にと行ってよいのでしょうか。</p> <p>まず、たしかに平成20年度にいただいた答申の中では「5年後に見直しされたい」ということで、実際5年後の時に水道事業の経営状況は黒字の状況でございました。黒字の状態でありながら、水道料金について値上げか場合によっては値下げ、そのまま据え置きかの審議もあろうかと思いますが、黒字の状況であれば料金の改定は必要ないのではないかとということと、もう一つは同時進行で行われていた施設整備事業が21年からの6年間で前期計画ということで実施し、進めていたところですが、若干事業が遅れ気味の部分もございました。そういったことから、内部の管理者、市長も含めて、審議会を開催して水道料金の見直しを図る必要はないのではないかという意思決定を採らせていただいたというところがございます。</p> <p>もう一つ質問をいただきました、28年度から32年度ではなく、さらに5年延ばした10年間ということで、確かに社会情勢等でいろいろと変わってくることもあるかと思えます。当初、前期・後期という形で分けてはいたのですが、当初平成20年度に策定させていただいた計画は12年間ということで、平成21年度から32年度までの計画で、間で前期と後期ということにして、収支計画については12年間で組んでおりました。その当時の料金収入ですとか、収入の下がっている比率、人口等を勘案してその当時12年間分の収支計画を作っていたところです。ただ、平成23年度に東日本大震災などございまして、内容的に急遽、前期の整備計画も改めて見直しをするということで、例えば井戸から浄水場への管路があるのですが、当初の計画は1つの管だけだったのですが、これを2本に増やしてもしもの時に片方がダメでも、片方が大丈夫なようにという対策ですとか、新仙元山配水場というのが仙元山のところにあるのですが、そちらから花園の第1配水場へつなげる連絡管を設置いたしまして、相互に水を供給できるような体制をとるように、途中途中見直しを行いながら前期計画を進めたものであります。後期の計画に入る前に、12年間の計画の中には皿沼浄水場を更新する計画は入っておりませんが、配水池の耐震性や電気設備の老朽化が著しいということから後期計画に盛り込ませていただき、尚且つ5年間ということになると、財政的にも多額の費用がかかるということで、10年間という形で長期的に平準化させていただくことで、料金の方へ転化することをなるべく抑制したいという内容になっております。</p>
------------	---

	<p>先になります、「3 付帯意見」の中で委員さんからいただいている意見を入れさせていただいているところがございます。3ページ「3 付帯意見(1)ウ」ですが、こちらで施設整備については「進捗状況に応じて計画の再評価・内容の見直しを行うなど適切な進行管理に努められたい」ということで入れさせていただいております。施設整備の中には本田配水場にもう一つ配水池を設置する予定になってはいるのですが、そちらは水の需要を考えて場合によっては設置しないという考えでおりますのでご理解をお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。事務局より説明いただきました。どうですか。よろしいですか。</p>
C委員	<p>はい。</p>
議長	<p>他にどなたかございますか。 特にないようですので、「2 水道料金の改定について」の文面もこのままでよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>【 異議なし 】</p>
議長	<p>では「2 水道料金の改定について」の文面はこのままにさせていただきます。続きまして「2 (1) 水道料金の改定について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【 答申(案)「2 (1) 水道料金改定について」を説明 】</p>
議長	<p>ありがとうございます。事務局から説明をいただきました。何かご質問がありましたらお願いいたします。</p>
N委員	<p>イの最後の2行ですが、日本語が難しくピンときませんでした。言いたいの、基本水量を廃止しましたというところが言いたくて、あと基本料金は取ります、使っていれば1 m³あたりいくらという料金体系にしていきますと、なので基</p>

	<p>本水量がないですということが言いたいことだと思うのですが、何回読んでも最後の2行がわかりづらいのです。</p> <p>今思いついたのは、「メーター口径13mmと20mmの料金体系については、2か月で10㎡までの需要者の不公平感の解消及び節水努力を反映させるため、10㎡までの基本水量を廃止し」にして、そのまま続けばいいのかと思うのですが、私自身がわかりづらかったというのもありまして、すみませんが意見として述べさせていただきます。</p>
議長	<p>今の質問について、事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>もしよろしければわかりやすい形に修正させていただければと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
議長	<p>分かりやすい方がいいですからね。</p>
C委員	<p>変な言い方になりますが、「需要者の不公平感の解消及び節水努力を反映させるため」という感情論的な文章が入っているので全く冷たさのない文章になってしまうんですよ、温かみを帯びた文章でいいですけど、文章としていろいろな捉え方をできてしまうと思います。</p>
議長	<p>今の意見についてどうでしょうか。</p>
事務局	<p>もしよろしければ、基本料金の部分を外させていただいて、「メーター口径13mmと20mmの料金体系については、2か月で10㎡までの需要者の不公平感の解消及び節水努力を反映させるため」から最後の「基本水量を廃止した」で切らせていただくという形で、「検針やメーター管理の基本料金と1㎡から使用した水量に対して料金をいただくよう」を削除した方がわかりやすいでしょうか。下に料金表がございますので、「基本料金を廃止した」というところを残してそれ以外を削除するという内容ではいかがでしょうか。</p>
C委員	<p>基本水量とはなんですか。</p>

事務局	基本水量というのが、基本料金の中で何 m^3 まで使えますよというもので、今は10 m^3 までが基本水量となっています。
N委員	言いたいことは、基本料金に含まれていた基本水量を廃止したということでしょうか。
事務局	下の料金体系表の左から3番目にあります、メーター口径13mmと20mmの基本水量が0 m^3 になったということになります。
G委員	ここが10 m^3 だったということですね。
事務局	そうです。
議長	よろしいですか。下から2行目のところを「基本水量を廃止し、検針やメーター管理の基本料金と1 m^3 から使用した水量に対して料金をいただくよう改正した」という形でもいいと思うのですが。
O委員	その表現だと、使えば使った分だけという形になって、どこかで基本水量に区切りがあって値段が変わるということが表現されないと思うんですよ。単純に基本料金に含まれる基本水量を廃止しただけの方が。限定的にここだけを廃止しにしないと、基本水量全体を廃止したにしてはいけないと思うのですが。それがわかるような文章にしないと。
事務局	O委員がおっしゃっていた内容で、こちらで考えさせていただいたのですが、「メーター口径13mmと20mmの料金体系については、2か月で10 m^3 までの需要者の不公平感の解消及び節水努力を反映させるため、基本水量を廃止した」という形で考えましたがいかがでしょうか。「～反映させる、」の句読点以降は削除した方がわかりやすいと思うのですがどうでしょうか。
L委員	「10 m^3 までの需要者の不公平感の解消及び節水努力を反映」とありますが、これは基本料金がお安くなるので、10 m^3 未満で6 m^3 、7 m^3 しか使わない方は安くなる訳ですよ。そういったことがこの文章ではわからないと思うのですが。

	<p>不公平感を解消し節水努力を反映するために10m³未満の方は安くなるということが見えない気がするのですが。</p>
○委員	<p>先ほどの文章だと、13mmと20mmに限定されているので取りあえず大丈夫だとは思いますが。</p>
L委員	<p>私は基本料金が下がっていることをどこかで入れてもいいのではないかとと思うのですが。</p>
議長	<p>今の質問、10m³以下の方は安くなりますよということを答申に入れるかどうかということと合わせて、改定が行われることになれば当然市民の方にも料金表等はいろいろな形で啓発していくのだと思うのですが、その中で7m³くらいまでの方はこのくらいの料金になりますよというのが文面として、説明として入ってくると思いますので私はここにあって入れなくてもいいのではないかとと思うのですが、みなさんはいかがでしょう。これは啓発を一生懸命していただかないとですが。</p>
L委員	<p>会長さんの言う通りで、私もそれでいいと思います。会長さんがおっしゃったように皆さんにわかるようになればそれでいいと思います。</p>
事務局	<p>先ほどL委員さんがおっしゃっていたことも、すみませんが「3 付帯意見(3) その他 ウ」に「水道事業の運営を将来にわたって安定的に維持していくためには、市民の理解と協力が必要であり、そのためには市民の求める様々な情報を積極的に提供し、市民へ広報活動されたい」ということで審議会からの付帯意見としていただくような形となります。それと、「(2) 水道料金の改定について ア」の「料金改定の実施については、事前に市民へ周知し、理解を図られたい」という付帯意見の中で対応をさせていただきたいというところになります。</p>
議長	<p>それでは、途中まで戻りまして、「反映させるため」の後の「検針～料金をいただくよう」まで文面を削除して「基本水量を廃止した」ということですね。委員の皆さんにお伺いしますが、よろしいでしょうか。</p>

委員一同	【 異議なし 】
J委員	いいんじゃないでしょうか。すっきりとして。細かい内容はまた広報等で説明があるでしょうから、あまり答申で細かいことを書いてもね。
事務局	ありがとうございます。
議長	では、ただいまの「(1) 水道料金改定について」は内容の修正をさせていただくということよろしいでしょうか。
O委員	すいません。もう一つ、あのところの「料金改定については平均改定率15%とした」となっていますが、こういう書き方をするとこれを聞いた方は低くなる方から30%増になる方までいるのかと思ってしまうのですが。前回までの資料を見るとだいたい多くの方が2割から2割5分くらいの値上げになるのかなと思いますが、イの方で節水努力を反映するために基本水量を廃止して基本料金をお安くする努力をしているというアピールはあるのですが、値段が上がるところで、大体の家庭が2割から2割5分上がるという説明がないので、答申というものがこういうものだと言われればそれまでですが、努力されていることももちろん言っていて、料金を負担する方にも値段が上がりますよということが一言入っていると、考えやすいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。
議長	ただいまの意見、事務局はどうでしょうか。
事務局	O委員がおっしゃる通りでして、水量別ですと最も使われているのが50～100㎡あたりの方で、31～50㎡が27%で51～100㎡が20%。だいたいこれくらいの方が全体の半分近くを占めているということになります。最も金額で影響のある11～20㎡の70円をみなさん通過するということなので、料金が上がってしまうということにはなってしまいます。全体の収支計画の中から増収されるであろう金額ということで案3の場合でいくと15.43%の増ということで平均15%という表現をさせていただいているところではあります。実際、そこが最も料金が上がってしまうということになりますので、PRをさせていただきたいということになります。前回料金統一を図った料金改定の際は全体

	<p>からするとマイナス改定になっておりました。基本料金の中に基本水量10m³が入っていた時に11m³～20m³までが28円となっておりまして、ここが一番高い401m³以上のところの金額の通増率が6.4倍ということで深谷市は他の自治体と比べて非常に高かったところを今回圧縮させていただくという内容も今回の料金改定には含まれております。他の自治体では通増度は大きくても2倍程度ですので、通常ですと基本水量を超えると、例えば11～20m³のところは120、130円という近隣自治体が多くなっています。深谷市の場合は28円と低すぎたため、同じ50m³を使ったとしても2か月にならしますと、一般的には値上げの額は全期で1,000円以内かなというところですよ。率を使うとかなり大きく影響しているように感じられるかと思いますが、申し訳ございませんが、全体の金額から平均改定率15%という表現を使わせていただいたということになります。</p>
<p>○委員</p>	<p>金額が上がることについては、付帯事項で周知する時に徹底しますということですか。料金が上がることに反対する人はいないと思うんですよ。じゃあ使わないとはいかないものなので、いくら上がるのかというのが関心事項だと思うので、それを細かく情報開示すれば納得するという人が大半だと思うので、よろしくお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>そのあたりは料金の早見表で、前の料金と新しい料金、何m³使うといくら位増えますというのを、%ではなく金額でいくら増えますよという形の物を検針時に毎戸配布させていただきたいと考えております。</p>
<p>○委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。 ではただいまの件、「(1) 水道料金改定について」は以上でよろしいでしょうか。それでは事務局の方で修正をお願いいたします。 続いて「(2) 料金の算定期間について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【 答申（案）「2（2）料金の算定期間について」を説明 】</p>

議長	<p>ありがとうございました。「(2) 料金の算定期間について」のご説明をいただきました。これについて委員の皆さまの意見ををお願いします。</p>
C委員	<p>ずっと前から37年度までということで事業計画を策定されていますよね。それをなぜ33年度で切ってしまうのでしょうか。37年度までの計算をされている訳ですよね。</p>
事務局	<p>事業計画は確かに37年度までということで、それに合わせて収支計画も37年度までということにさせていただいていますが、ここでは平成29年度で料金改定を実施させていただきまして、そこから5年間については改定率15%でやらせていただきたいということです。そのあと34年度以降は収支計画の中では仮定として10%の料金改定を見込ませていただいた収支計画とさせていただいております。そちらの収支計画からこちらでは5年間とさせていただいているのですがよろしいでしょうか。</p>
議長	<p>他に何かありますか。それでは「(2) 料金の算定期間について」はこれでよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>【 異議なし 】</p>
議長	<p>それでは「3 付帯意見」について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【 答申(案)「3 付帯意見(1) 水道事業整備計画について」を説明 】</p>
議長	<p>はい。ありがとうございます。「3 付帯意見(1) 水道事業整備計画について」ご説明いただきました。委員の皆さまから何かございましたらお願いします。ア、イ、ウ、エと項目建てでありました。整備計画について適宜見直しをということで文面に入ってきておりますので、検討していただければと思います。</p> <p>委員の皆さま特にないでしょうか。</p>
委員一同	<p>【 異議なし 】</p>

議長	<p>委員の皆さまの意見が特にないようですので「(1)水道事業整備計画について」はこのようにさせていただきたいと思います。</p> <p>続きまして「(2)水道料金の改定について」事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>【 答申(案)「3 付帯意見(2)水道料金の改定について」を説明 】</p>
議長	<p>ありがとうございます。ただいま「(2)水道料金の改定について」の説明をしていただきました。委員の皆さまにご意見をいただきたいと思います。何かございましたらお願いします。</p> <p>アは市民に周知の件ですね。イとしては見直しをとということですね。市民への周知というのは広報だとか、水道事業の広報がありますよね、それらに記載をして周知していくということですか。</p>
事務局	<p>水道事業といたしましては、広報ふかや、それから水道事業でも水のみちという冊子を年2回発布させていただいております。こちらは検針時に毎戸配布ということで前半では6月、7月、それと年末の12月、1月もしくは1月、2月そのあたりで毎戸配布をさせていただいております。そういったものとは別に実際に料金改定が実施されるという場合は料金表を3月、4月の検針時に毎戸配布をさせていただく予定でございます。ホームページについても審議会の答申の内容も記載をさせていただきながら周知を図りたいと考えております。</p> <p>それと補足になりますが、イの一番最後に今後は5年後にと入れさせていただいておりますので、その時の収支状況、企業努力で何とか長くできるような形を取りたいと考えておりますのでそのような表現にさせていただいております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。「(2)水道料金の改定について」どうでしょうか。皆さん何かございますか。特にないようですので、「(2)水道料金の改定について」はアとイの文面でよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>【 異議なし 】</p>

議長	<p>ありがとうございます。それでは「(2) 水道料金の改定について」はこの文面 をお願いをしたいと思います。</p> <p>それでは「(3) その他」について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">【 答申 (案) 「3 付帯意見 (3) その他」を説明 】</p>
議長	<p>ありがとうございます。「(3) その他」について事務局よりア、イ、ウという ことでご説明いただきました。これについて委員の皆さまのご意見をいただき たいと思います。何かありましたらお願いします。</p> <p>これについては、老朽管の更新の継続をしていただきたいという事と、経営の 効率化を図られたいということと、情報の公開をしていただきたいということの 3点が書かれておりますが、これらについてはよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p style="text-align: center;">【 異議なし 】</p>
議長	<p>委員の皆さまも特に質問がないという事ですので、「(3) その他」については この文面をお願いしたいと思います。</p> <p>ひと通り答申 (案) についてご審議いただきました。ここで先ほど、修正の意 見をいただきましたので、修正をしていただいて、修正後の答申 (案) を提示し ていただくという事になります。</p>
事務局	<p>先ほど意見のありました、2 ページ「(1) 水道料金の改定について イ」の修 正をさせていただいて、修正後もう一度委員の皆さまにお配りさせていただきます す。今度は一通りこちらで読み上げさせていただいて、内容の確認をお願いした いと思っております。</p>
議長	<p>それでは、休憩の間に修正したものを作ってくださいとします。よろしく お願いします。</p> <p style="text-align: center;">【 10分間 休憩 】</p>

事務局	【 答申（修正案）を配布 】
議長	まだ時間は早いのですが、準備ができましたので再開させていただいてもよろしいでしょうか。それでは会議を再開させていただきます。修正案を事務局より配布をしていただきました。内容を事務局から説明いただきたいと思いますが、一通りではなく、先ほど修正のあったところだけ読み上げるという形でよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
議長	ありがとうございます。それでは事務局お願いいたします。
事務局	【答申（案）「2 水道料金の改定について（1）イ」の修正箇所について説明】
議長	ありがとうございました。ただいまの修正案について説明をいただきました。これについて委員の皆さまにご意見をいただきたいと思います。 特に間違いがなければこれでよろしいでしょうか。
委員一同	【 異議なし 】
議長	ありがとうございます。それでは特に意見がございませんので、この修正案をもって答申とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。 続きまして「議題3 その他」に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。
事務局	本日審議していただきました答申について、明日7月28日に審議会を代表いたしまして、岩崎会長と小林副会長に市役所にお越しいただき、市長へ審議会からの答申という事で、答申の手交をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。お願いします。

事務局	ありがとうございます。
議長	以上でしょうか。
事務局	もうひとつ、水道工務課より利根川水系の渇水状況についてご説明させていただきます。
	<p>【 利根川水系渇水状況について説明 】</p> <p>※内容については、別添、資料を参照</p>
議長	ありがとうございました。今まで深谷市では10%、20%の取水制限になったことはあるのでしょうか。
事務局	取水制限は平成25年度に5%ありました。その時には受水制限はありませんでした。その前には平成13年度にありました。
事務局	その時はもっと大きく、県内のプールが営業をやめたときがありました。その時も地下水をかなり汲んで何とか対応はできました。
議長	多少圧が下がる程度では市民の方は心配ないということでしょうか。
事務局	ほとんどの家庭は問題ないと思うのですが、一番末端の地域や、少し高い土地にある場合は少し水の出が悪くなるかも知れません。
C委員	5番目の渇水対策について6月15日にホームページに掲載、ツイッターで発信とありますが、市の情報発信はわかりますが、このホームページを見ている人がこの中にどれだけいますか。末端ではほとんど見ていないです。見ていないとか、見られないとか、パソコンの操作等が我々の年代になると皆無に近いと思います。どれくらいやっている人がいるかというのは分かりませんが、そういうPRとか、ホームページを見ればわかりますという一言で言われてもえっと思ってしまいます。ついていけない我々もいけないと思うのですが、私自身がいつも思っていることですので、丁度いい機会ですので市へお願いできればと思います。

事務局	<p>C委員の意見を受けまして、市としてもいろいろと違う形で発信できるように対応していきますので、ご理解をお願いいたします。</p>
議長	<p>3. 閉会</p> <p>他になにかございますか。</p> <p>それでは、以上をもちまして本日の議事を終了させていただきます。</p> <p>委員のみなさまには貴重なご意見、ご協力をいただき感謝申し上げます。</p> <p>また、最後になりましたのでこの場をお借りしまして一言お礼のあいさつをさせていただきますと思います。</p> <p>会長挨拶</p> <p>これまで、6回にわたり、市長から諮問を受けての審議をしてまいりましたが、今回が最後の審議会となりました。蛇口をひねることで、簡単に出てくる水。この水を作るまでに、日々、様々な工程を経て私たちの家庭に届いていることなど、当たり前前の生活の中であまり疑問視しませんでした。改めて水の大切さを知ることができたと思います。</p> <p>また、今回の審議会で答申を取りまとめることができ、次世代へ水道事業の健全経営、そして安全、安心で安定供給できる施設更新への道筋ができたと思います。委員皆様のご協力に、この場をお借りして重ねて厚くお礼申しあげる次第でございます。これからは暑い日が続くと思われませんが、委員の皆さまには熱中症等に気を付けてご自愛をいただき、ご健勝にてご活躍をご祈念申し上げまして簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます、これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。ご協力大変ありがとうございました。</p>
司会	<p>それでは最後になりますが、部長の中野よりお礼の挨拶をさせていただきますと思います。</p> <p>部長挨拶</p>
中野部長	<p>岩崎会長をはじめ委員の皆さまには、大変お忙しい中2月から半年間、6回の</p>

長きにわたり、慎重なるご審議をいただき、誠にありがとうございました。心からお礼申しあげます。

会議の中でもお話があったかと思いますが、現在全国の水道事業の課題として、収入の面では人口減少、節水機器の普及、そして大口使用者の水道水から井戸水への切り替え、こういったことで料金収入が減少しているというのがひとつ。それから支出の面で、高度成長期に水道施設が多く造られましたので、ちょうど更新の時期に来ている、それと水道管が古くなっておりますのでこれらの更新、そのため多額の費用がかかるという事が大きな課題となっております。深谷市の水道も同様でございます。今回ご審議いただいた結果、これらの解決に向けて一歩でも前進できたのではないかと感じているところでございます。今回の答申の内容につきまして、我々は十分尊重させていただきますとともに、水道事業の使命であります、安全で安定した水道水の供給、それからなるべく安く供給するという事を職員一同取り組んで参りたいと考えておりますので、今後も委員の皆さまにはご指導、ご鞭撻をお願い申し上げましてお礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

事務局

最後に連絡といたしまして、答申書につきましては後日、皆さまのご自宅に郵送させていただきます。また、報酬につきましても、準備が整い次第、お振込みさせていただきますと思います。よろしくお願いたします。

以上をもちまして、第6回深谷市水道事業運営審議会を終了させていただきます。長期間に渡り、皆さまの大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。

以上